

「支援を必要としながら相談に訪れない学生」に対する支援のあり方

一人知れずキャンパスを去っていく学生をなくすために

佐藤宏子

【要旨】

高等教育大衆化の時代に入り、学生は多様となり、学生が必要とする支援も多様になっている。また、近年、学生の質が変容しており、悩みを抱えていながら相談に訪れない学生への対応が課題となっている。本研究では、まず、支援を必要としながら相談に訪れない学生に対する支援の現状を調査によって明らかにする。次に、調査において確認された先進的な実践事例の概要を紹介する。さらに、調査の結果に基づいて、支援の充実のために何が必要かを、協働、アウトリーチ型支援、IRの活用、休学制度の利用、退学届の活用の視点で検討する。

キーワード：学生支援、協働、アウトリーチ型支援、中退予防

1. 研究の目的と背景

高等教育の大衆化により、学生の学修に対する意欲や達成度は多様となり、学生が必要とする支援も多様になっている。また、近年、学生の質が変容してきていることが報告されている（高石 2009）。授業についていけない、人間関係が築けない、経済的困難を抱えている等の悩みが解消されずに退学に至る場合がある。こうした消極的な理由で退学を選択することは学生のその後の人生に不利益となる可能性がある。大学卒業生・大学院修了生が正社員（公務員を含む）となる比率が76.2%であるのに対し、高等教育中途退学者が正社員（公務員を含む）となる比率は7.5%である（労働政策研究・研修機構 2012: 20）。

大学は、学生相談室をはじめ様々な対応窓口を設けており、学生が相談窓口を訪れば悩みは解消される可能性がある。しかし、「学生相談に関する今後の課題として特に必要性が高いと思われる事項」として、「悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応」を挙げている大学は86.6%にのぼる（日本学生支援機構 2017: 75）。このことは、学生が相談窓口を訪れないケースが少なくないことを示唆している。大学は、「支援を必要としながら相談に訪れない学生」を積極的に把握し、状況に応じた支援を提供する必要がある。本研究において「支援を必要としながら相談に訪れない学生」とは、「大学生活において学修や対人関係、経済的事情、障害等の悩みを抱えていながら、相談窓口を訪れない

学生」と定義する。

先行研究の多くは、「支援を必要としながら相談に訪れない学生」を何らかの方法で把握し、把握された学生に対し面談等の支援を行った事例研究であり、「支援を必要としながら相談に訪れない学生」に着目し、支援が必要と判断される学生の把握の方法や支援の内容に関する調査研究はみられない。本研究の目的は、「支援を必要としながら相談に訪れない学生」に対する支援の現状を調査によって明らかにすること、調査において確認された先進的な実践事例の概要を紹介すること、調査の結果に基づいて、支援の充実のために何が必要かを考察することである。

日本においては、高度経済成長期に高等教育機関への進学率が急速に高まった。その後は、景気の変動に大きな影響を受けることなく、進学率はほぼ一貫して上昇している。1978年には大学、短大、高等専門学校および専門学校への進学率が50%に達しており、2004年には大学、短大のみの進学率が50%に達している。こうして、日本は高等教育大衆化の時代に入った。進学率が50%を超える高等教育大衆化の時代においては、高等教育機関への進学は限られた人のものではない。学生の学修に対する意欲や中等教育機関での学修の達成度は多様になる。学修に対する意欲が十分でないと、より自律が求められる大学生活に戸惑う場合がある。また、学修の達成度が十分でないと、授業についていけないと感じる場合がある。このように、高等教育の大衆化によって学生は多様になり、学生が必要とする支援も多様になっている。

近年、学生の学力低下、意欲低下、対人関係の希薄さが指摘され、不登校傾向、課外活動の停滞、進路未決定等の問題が顕在化している。学生相談の件数の増加とともに対応に苦慮する相談内容が増えているという質的な変化もみられ、これまでのように相談に訪れるのを面談室で待つだけでは対処しきれない状況となっている。大学への入学者が多様となっていることから、多様な学生の個別ニーズに対応した学生支援・学生相談体制の整備が急務であると言われる（日本学生支援機構 2007: 7-9）。

また、近年、学生の質が変容してきていることが報告されている。高石（2009）は、自身のカウンセラーとしての経験から、「悩めない」学生¹⁾が増えたと述べている。学生相談においては、悩みを抱えた学生がカウンセリングの場で悩みを語ることで自ら答えを見出し、カウンセラーは傾聴することで学生を支える手法が一般的であった。2000年以降、主体的に悩むことが難しい学生が増えており、彼らは自分の内面の情動を言葉にする力が十分育っていないため、苦しさを言語化できず、自傷、過食嘔吐、過呼吸、過敏性腸、つきまとい、ひきこもり²⁾といった行動化・身体化に至るケースが増えているとの印象を持つという。青年期はアイデンティティ（自我同一性）確立の時期といえる。自我は様々な衝動をコントロールして人格の統合性を保とうとする。衝動を意識し内面に葛藤が起きると、自我は都合の悪い欲求や傷つきは無意識の領域に抑圧することで統合性が維持される。現代の学生は自我の統合性が希薄で、都合の悪い要素は統合されずにかい離したまま併存するため、ばらばらで一貫性のない内面をかかえ、自分という主体が希薄なまま漠然

とした不安を抱えているという。

現代の学生のもう一つの特徴として高石(2009)は、「巣立てない学生」が増えたと述べている。人間関係に関する不安からのひきこもりや就職内定後の内定うつ、卒業論文だけを残して登校できなくなるなど、学ぶ者から働く者への移行がスムーズにいかない事例が増えている。学生が巣立てない現象と親が子離れしない現象は同じ根を持つ問題であり、親を支援対象に含めた支援が必要であると述べている。

こうした「悩めない」「巣立てない」学生の成長を促すには、学生の実態に則した支援が必要となる。一方、人を育てる余力を失った企業は即戦力としての人材を大学に求める傾向にある。しかし、学生の多くは、心の育ちの課題を残したままの若者たちである。主体性を育てるためには、実体験を通して学生のこころの主体性を育てる努力が必要となると述べている(高石2009)。

2. 研究の方法

「支援を必要としながら相談に訪れない学生」に関する質問紙調査を全国の国公私立大学を対象に郵送法で実施した。調査対象校は、読売新聞教育ネットワーク事務局(2015)に掲載された日本の国立・公立・私立大学678大学のうち、下記の要件に該当する大学を除外した317校(国立大学61校、公立大学18校、私立大学238校)とした。

除外する大学の要件の第1は、学生数が1,500名以下の大学である。学生数が少ない大学では、ひとりひとりの学生に目が届きやすく、日常のキャンパス内において教員や職員のおづきによって支援が必要な学生を把握することが可能であると考えられるからである。

第2に、大学の擁する学部が医学部、歯学部および教育学部のみは除外した。読売新聞教育ネットワーク事務局(2016:6-10)によると、4年制の学部の退学率が平均7.2%であるのに対し、医学部は3.0%、歯学部は1.2%、教育学部は3.6%と低い。これらの学部は卒業後の職業が明確であり、目的意識をもって入学する学生が多いため、中途退学リスクのある学生を積極的に把握する必要性が他の学部に比べて乏しいと考えられるからである。

2017年6月1日に調査票を発送し、同年6月31日の期限までに91校(国立大学17校、公立大学10校、私立大学64校)から回答を得た(回収率28.7%)。得られた回答により、先進的な取組を行っていることが確認された大学については、当該取組の内容、成果、課題を尋ねる質問を再度送付し、実践の詳細についての情報を得た。

3. 質問紙調査の結果

3.1 「支援を必要としながら相談に訪れない学生」に対する支援活動の有無

91校のうち77校(84.6%)の大学で「支援を必要としながら相談に訪れない学生」に対する支援活動を行っており、50校(54.9%)の大学では全学的な取組として行ってい

る。

本研究では、学生数1,500名以上3,000名未満を小規模、3,000名以上6,000名未満を中規模、6,000名以上を大規模と区分した。「支援を必要としながら相談に訪れない学生」に対する支援活動を行っているのは、小規模大学で88.9%、中規模大学で85.7%、大規模大学で79.3%であり、規模が小さいほど支援を行っている比率が高い。藤原ほか(2013: 12-3)の調査においても、大学の規模が小さくなるにつれて退学率は増加する傾向にあることから、小規模な大学ほど中途退学率の高さが問題視され支援活動が行われていると考えられる。

3.2 「支援を必要としながら相談に訪れない学生」を把握する方法

「支援を必要としながら相談に訪れない学生」に対する支援活動を行っているとは回答した大学が、支援が必要と判断される学生を把握する方法について集計したものが表1である。「欠席状況」を指標とする大学が74.0%と最も多い。続いて「修得単位」を指標とする大学が26.0%、「GPA」を指標とする大学、「教員の気づき」によるとする大学が15.6%である。

表1 把握の方法

	大学数	比率
欠席状況	57	74.0%
修得単位	20	26.0%
GPA	12	15.6%
教員の気づき	12	15.6%
調査・アンケート	10	13.0%
履修未登録	6	7.8%

注) 比率は支援活動を行っているとは回答した大学77校に対するものである。

表1は複数選択の結果であり、複数の方法を使用している大学がある。組合せとして最も多いのは、「欠席状況」と「修得単位」が15校(19.5%)、続いて「欠席状況」と「GPA」が10校(13.0%)である。「修得単位」や「GPA」は学期の終了時に判明するため早期の対応を目指す場合には不向きである。早期に対応するために「欠席状況」を指標としつつ、「修得単位」や「GPA」を組合せ指標として用いることで、支援が必要な学生の把握の精度を上げることができる。

「欠席状況」を指標とする大学に対しては、対象科目、欠席状況を把握するタイミング、支援が必要な状況と判断する基準について自由記載欄で回答を求めた。科目については、必修科目、共通基礎科目、基礎ゼミ、ゼミ、初年次教育、語学といった科目が対象とされていた。これらの科目は単位取得の必要性が高く、授業への出席がより強く求められるこ

とから、支援が必要と判断される学生を精度高く把握できるものとして選択されたと考えられる。どのタイミングで実施するかについては、授業開始後4週もしくは5週といった早い段階で実施するとの回答が多く、早期に把握し早期に支援を行うことを目指している様子が読み取れる。支援が必要な状況と判断する基準については、連続3回の授業への欠席が17件と最も多い回答であった。また、カードリーダーを用いた出席管理システムを採用しているとの記載が8件あった。こうしたシステムがあれば、特定の期間のみでなく、常時欠席状況を把握することができる。

3.3 支援活動の内容

支援が必要と判断される学生を把握したのち、実施されている支援活動の内容を表2に示す。最も多いのは「教員による面談」であり、75.3%の大学で行われている。次に多いのは「職員による面談」であり、27.3%の大学で行われている。表2も複数選択の結果であり、選択された回答の組合せとして最も多いのは、「教員による面談」と「保証人・保護者への連絡」が16校(20.8%)、続いて「教員による面談」と「職員による面談」が12校(15.6%)である。また3校と少数ではあるが、学生の自宅や下宿を訪問するとの回答があった。

表2 支援の内容

支援の内容	大学数	比率
教員による面談	58	75.3%
職員による面談	21	27.3%
保証人保護者に連絡	19	24.7%
カウンセラー・精神科医による面談	3	3.9%
面談者未記載	6	7.8%

注) 比率は表1と同様。

3.4 支援活動の効果測定

支援活動の効果を測定しているのは16校(20.8%)であり、実施比率は比較的低い。自由記載欄に回答された測定の指標は、退学率(9校)、休学率(6校)、留年者数(1校)、ストレート卒業率(1校)であった。

3.5 IRの活用

「支援を必要としながら相談に訪れない学生」の把握に関してIR(Institutional Research)を活用していると回答したのは7校(9.1%)であり、全体にIRの活用は進んでいない。IRを活用している7校について設置者別に見ると、すべて私立大学であった。自由記載欄には活用例として、「退学率と入試方法(AO、推薦、一般)の関係の分析」、「退学と1

年次の成績の関係の分析]、「課外活動の有無と退学率の関係の分析]、「中途退学者を性別、高校ランク評定、入試区分に分類しての傾向分析]、「学修に関する支援センターの利用者を性別、GPA、取得単位数に分類しての傾向分析」が挙げられた。

IRを活用していると回答した7校について、全学的取組、効果測定、中途退学防止策との関連を分析した。全学的な取組として支援活動を行っているのは、7校のうち5校(71.4%)であり、全体平均54.9%よりも高い。また、効果の測定を行っているとは回答したのは4校(57.1%)であり、全体平均20.8%よりも高い。さらに、後述の中途退学防止策に役立っていると回答した大学は6校(85.7%)であり、全体平均39.6%よりも高い。このことから、IRの活用が進んでいる大学は、全学的な取組として支援活動を行っている割合が高く、学生支援の取組の効果測定を積極的に行い、退学者に関する情報を中途退学防止策に役立っていると割合が高いと言える。IRの活用を進めるためには、学生に関するデータが蓄積され、部門間のデータの共有が図られていることが重要な前提となると考えられる。

3.6 学生支援の内容

「支援を必要としながら相談に訪れない学生」に対する支援の実施の有無にかかわらず大学で提供している学生支援について質問した結果を、設置者別に集計したものが表3である。検定の結果、設置者の種別とリメディアル教育の実施の有無とは、統計的に1%水準で有意な関連性が見られた。また、設置者の種別と学生相談室の設置の有無とは、統計的に5%水準で有意な関連性が見られた。さらに、設置者の種別と給付型奨学金の支給の有無とは、統計的に5%水準で有意な関連性が見られた。

表3 学生支援の実施状況 (設置者別)

設置者	オフィス アワー	リメディア ル教育	大学院生 によるTA	上級生 によるSA	ピア・ サポート	学生 相談室	給付型 奨学金	キャリア 教育	大学数
国立	16 94.1%	11 64.7%	14 82.4%	8 47.1%	9 52.9%	15 88.2%	13 76.5%	16 94.1%	17 100%
公立	9 90.0%	0 0.0%	7 70.0%	5 50.0%	3 30.0%	10 100.0%	4 40.0%	9 90.0%	10 100%
私立	60 93.8%	27 42.2%	41 64.1%	38 59.4%	24 37.5%	64 100.0%	53 82.8%	57 89.1%	64 100%
全体	85 93.4%	38 41.8%	62 68.1%	51 56.0%	36 39.6%	89 97.8%	70 76.9%	82 90.1%	91 100%
検定結果	<i>n.s.</i>	** (0.001)	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	* (0.032)	* (0.023)	<i>n.s.</i>	

注) *:5%水準で有意、**:1%水準で有意、*n.s.*:非有意、()内はp値。

複数選択の結果であるため、比率の合計が100%を超過する場合がある。

3.7 学生支援に関する部門間の連携

部門間の連携については、「協働で支援している」が59校(64.8%)と最も多く、次に「情報共有のためのミーティングを実施している」が41校(45.1%)であった。自由記載欄に記載された連携する部門担当者は、クラス担任、学務部の担当者(職員)、カウンセラー、各学部の学生委員、看護師、障害学生支援スタッフ、キャリアカウンセラー等であった。

3.8 学生支援に関する勉強会と外部機関との連携

学生支援に関する教職員の勉強会は56校(61.5%)の大学で実施されている。自由記載欄に回答された勉強会のテーマで多いのは、発達障害を含む障害学生に関するもの、学生支援やカウンセリングに関するものであり、いずれも15校であった。

外部機関との連携については、医療機関との連携が49校(53.8%)の大学で行われており、行政機関との連携が20校(22.0%)の大学で行われている。行政機関との連携の具体例としては、経済的支援について行政機関の窓口を紹介する、就職支援に関してハローワークと連携する、障害学生の就職支援に関して障害者職業センター等と連携する、ストーカーに関して警察と連携する等が挙げられる。

3.9 休学期間中の支援

休学期間としては通算4年を最大年限として設定している大学が最も多かった。休学期間中は授業料を徴収せず在籍管理料を徴収すると回答した大学が66校(72.5%)であった。

こうした学費面での措置以外の休学期間中の学生支援としては、38校(41.8%)で面談が実施されている。しかし、面談以外の支援としては、「復学カフェを設けている」、「学修支援を行っている」が各1大学という結果であった。

3.10 退学理由の確認と退学防止策の策定

退学届が提出される際、全体として36校(39.6%)の大学が詳細な理由を確認し中途退学防止策の策定に役立っている一方で、50校(54.9%)の大学では理由を確認しているが中途退学防止策の策定に役立っていない。

詳細な理由を確認し中途退学防止策の策定に役立っている大学の比率を設置者別に見ると、私立大学が46.9%であり、国立大学の29.4%、公立大学の10.0%よりも高い。

4. 先進事例

再調査によって明らかになった先進事例の内容は、以下の通りである。

4.1 事例1 コーディネーターが連携を促進

A大学は、学生数約8,000名の私立大学である。A大学においては、学生相談室管轄のコミュニケーションラウンジにコーディネーター職の職員が配置されている。コーディネーターは、支援を必要とする学生や保護者からの連絡を受けた場合、面談を実施した上で必要な支援の担当部門への橋渡しを行う。また、入学予定者の高校から支援に関する相談や依頼を受けた場合、大学における支援の必要性を判断して、関係部門に連絡し必要な支援が適切に実施されるように調整する。このように、コーディネーターは自ら面談等の支援を行うとともに、必要な支援の担当部門に橋渡しをするという支援のネットワークのかなめの役割を果たしている。

コーディネーターを配置することの意義は次の3点である。第1に、悩みを抱える学生や保護者にとっては、悩みの内容に関わらずコーディネーターにワンストップで相談できる利便性があり、的確に担当部門に橋渡しをしてもらえるとという安心感がある。第2に、支援を提供する担当部門にとっては、コーディネーターが部門間の連携のかなめとなるため、スムーズに連携することができる。第3に、必要な支援が適時に提供されるようになるため、トラブルの発生が少なくなる。トラブルはいったん発生すると事後処理に大きな労力を要するが、コーディネーターが調整の役割を果たすことで、トラブルを早期に終末させ、再発防止策の策定にまで目を向けることができる。このように重要な役割を担うコーディネーターであるが、任期契約となっているため、契約が終了した場合の次の人材の確保が課題だという。

4.2 事例2 教職員・学生サポーターによるイベントおよび図書館との連携

B大学は、学生数約5,500名の私立大学である。B大学においては、次のような学生支援活動が行われている。第1に、教職員と昼食をとるイベントを週1回実施している。これは一人で昼食を食べる学生向けのイベントである。多くの学生にとってひとり食事をとることは居心地の悪いことである。このイベントに参加することで、居心地の悪さを解消し、知り合いを作ることができる。毎回3～4名の参加者があり、雑談をしながら食事をする。食事中に学生同士が会話をするようになり、仲間づくりの場としての効果がみられた。

第2に、学生サポーターによるイベントを定期的に開催している。年に6回から8回程度実施している。イベントを企画・実施する者、参加者ともに学生であるが、イベントへの参加者は、仲間や居場所を作ることができる。イベントを企画・実施する学生サポーターは、互いに意見を尊重して問題に対処することや協力して準備を進めることを学ぶ。

第3に、学生相談室が学内図書館と連携して学生支援活動を行っている。学生相談室でカウンセリングを受けている学生のうち、人との関わり方に不安があり、アルバイト経験がプラスになると考えられる学生について、学生相談室から学内図書館に受け入れを依頼する。学内図書館側で学生の状況を把握した上で受け入れを決定する。学生アルバイトは、

図書館においてカウンター業務、ポップ作成、書庫整理等の業務を行う。学生は業務を通じて人との関り方を学び、良好な関係性を築くことができるようになるという。

4.3 事例3 アウトリーチ型支援とIRの活用

C大学は、学生数約5,000名の私立大学である。C大学においては、支援が必要と思われる学生に連絡を取っても面談に訪れない場合、状況によっては学生の下宿やアパートを訪問している。このような支援をアウトリーチ型支援と呼ぶ。例えば、対人関係への不安が高まり外出が難しい学生に対して、その自宅を訪問し会話を重ねることで学生が外出することや大学に通うことが可能になる場合がある。C大学では、訪問するのは高校教員として生徒指導等の経験を有する職員である。アウトリーチ型支援の実施により、欠席理由や学生の状況の把握が可能になったという。一方で、アウトリーチ型支援の実施によって退学者が減少する等の効果はまだ確認されていないという。今後、アウトリーチ型支援が必要な学生が増加した場合、人的リソースが不足する可能性があるが、退学者が減少する等目に見える成果が確認されない場合、どこまでコストをかけられるか懸念されるという。

C大学においては、IRの活用も行われている。1年次前期の成績（修得単位やGPA）と退学に関連性があると確認できたことから、1年次前期の5月、6月の授業出席状況を調査し、欠席傾向のある学生に対して本人へのメール配信およびクラス担任、所属学科への連絡を行い、学生へのフォローを働きかけているという。

4.4 事例4 IRの活用

D大学は、学生数約8,000名の私立大学である。D大学においては、IRの活用が行われている。具体的には、「過去の中途退学者を性別、出身高校のランク、高校評定、入試区分に分類して傾向を分析する」、「学修に関する支援センター利用者を性別、GPA、修得単位数等に分類して傾向を分析する」等である。分析の結果、特定の高校ランク、特定の高校評定に属する学生に中途退学者が多いことが判明したという。

5. 「支援を必要としながら相談に訪れない学生」に対する支援の向かうべき方向性

5.1 協働

大学における学生生活の充実に関する調査研究会（2000）は、大学における改善方策として、学生相談を担うカウンセラーの充実や学生相談機関と学内外の諸機関の連携強化、何でも相談窓口の設置、不登校への対応等を挙げている。

また、日本学生支援機構（2007）では、学生の学力低下、意欲低下、対人関係の不安を要因として学生相談の質が多様化し、相談件数も増加している現状に対処するには、学生支援・学生相談体制の整備が急務であると述べられている。そのために、教員、職員、学

生相談の専門家であるカウンセラーの連携・協働が不可欠であり、学生支援の3階層モデルを提示した（日本学生支援機構 2007: 7-22）。

協働で支援を行うことの利点は、様々な知恵を出し合い学生の抱える困難に最善の支援を提供できること、特定の援助者への負担の集中を回避できること、援助担当者が異動しても継続して支援を提供できることである。

5.2 アウトリーチ型支援

3.3で述べた学生の自宅や下宿を訪問するという支援（3校が実施）がアウトリーチ型支援に相当する。3校のうち1校については4.3事例3で述べている。例えば、対人関係に強い不安を持つ学生にとっては、大学に登校すること自体が困難な場合がある。そうした場合に、援助者が学生の自宅を訪問する。

アウトリーチ型支援は、自宅を訪問することを学生が望まない場合には、学生を混乱させるおそれがある。小柳（2014）は、アウトリーチ型支援に関して、慎重であるべきと懸念³⁾を示している。小柳は、ひきこもりを「外的適応を一時的に犠牲にして、内面の組替えや生き方の変更⁴⁾など内的適応の充実に取り組む健康な営み」と捉えており、アウトリーチ型支援が学生の健康な営みを妨げる可能性を危惧している（小柳 2014: 401）。

しかし、筆者はたとえひきこもりが内的充実を図る健康な営みであったとしても、ひきこもり状態の学生が自らの状況を肯定的に捉えることは多くの場合困難であり、むしろひきこもっている時間の長さがさらに自信を失わせ、不安を大きくさせる悪影響があると考ええる。また、自分からは出ていく勇気はないけれど、誰かに声をかけてもらえれば外に出ることができるかもしれないと考える場合もあると推測される。従って、学生の状況を十分把握した上でのアウトリーチ型支援は有用であると考ええる。

大分大学では不登校傾向の学生に対して、ソーシャルワーカーが訪問する活動を行っている。藤田（2011）は、退学防止の取組とは単に退学者を減らすことだけではなく「人知れずキャンパスを去っていく」学生をいかに少なくするかということであると述べている。

また宮西（2011）は、和歌山大学において「ひきこもり回復支援プログラム」を実施したが、ひきこもりの学生に対してメンタルサポーター⁵⁾の派遣を行った。宮西はメンタルサポーターをひきこもり経験者の中から選抜した。宮西は、メンタルサポーターはひきこもる若者と同じ匂いを発しているから、ひきこもりの学生に受け入れられると述べている。

文部科学省（2019）によれば、2019年度の大学生は約292万人である。小柳（2014: 400）によると、香川大学における不登校学生の出現率は0.9%であった。香川大学の出現率を以てそのまま日本の不登校学生数を推定することは難しいが、仮にこの出現率を用いた場合、約26,000人の学生が不登校状態にあるとの推定が成り立つ。アウトリーチ型支援は、人知れずキャンパスを去ろうとしている学生に支援を届けるための有用な手法であ

ると考える。

5.3 IR (Institutional Research) の活用

「支援を必要としながら相談に訪れない学生」の把握に関して IR を活用しているのは7校 (9.1%) であり、IR の活用は進んでいない。限られた人的リソースで学生支援を充実させるためには、IR の活用が今後ますます必要になると考えられる。なぜなら、IR を活用することで、支援が必要と判断される学生を効果的かつ効率的に把握することが期待されるからである。

日本中退予防研究所 (2012: 20-43) は、中途退学リスクの高い学生を把握する方法について具体的な IR の活用方法を示している。主な活用方法を要約すると以下ようになる。

- ・学科・コース別中退率比較：学部別の中退学者数について ABC 分析を用いることにより、集中的に支援を行うべき学部を知ることができる。
- ・入試形態別中退率比較：一般入試、AO 入試等の入試のタイプ別の中退学率を把握することにより、学生の悩みに適した対応策を講じることができる。例えば推薦入試入学者の中途退学率が高い場合には、合格決定から入学前の空白期間に学習スタイルが崩れている可能性があることから、入学前の期間に何らかの支援を提供することで中途退学率の低減が期待できる。
- ・高校タイプ別中退率比較：出身高校の偏差値や普通、通信制といった高校のタイプ別に中途退学率を算定することにより、集中的に支援を行うべき学生タイプを知ることができる。その際、中途退学率のみに着目するのではなく、各タイプに属する学生数を併せて考慮し、中途退学率が高くかつ属する学生数が多い学生タイプ群に対する支援を優先して行うことにより支援の効果を最大化することが可能となる。
- ・高校評定平均別中退率比較、高校欠席率別中退率比較：高校時の評定平均や欠席率を指標として学生を分類し中途退学率を比較することにより、中途退学リスクの高い学生を把握することが可能となる。そうした学生については、大学での授業への出欠状況を注視することにより細やかな支援を提供することが可能となる。
- ・中途退学者の単位取得状況分析：中途退学に至る学生が、どのような単位修得過程をたどったかという年次別の単位の修得過程を明らかにすることにより、そうした学生と同様の状況である学生を中途退学リスクの高い学生として識別することが可能になる。
- ・中途退学者の休学・留年動向分析：中途退学者が休学や留年を経験しているか否かを分析することにより、行うべき支援が明らかになる場合がある。休学は安易な中途退学を避けて、じっくり考える時間を確保するという点で意義ある制度だが、復学率が低い場合には、休学期間における支援のあり方を検討する必要がある。

このように IR を活用することにより、支援の必要度が高いと思われる学生を把握し、面談等によって学生が何に困っているのかを理解し、学生が抱えている困難の内容や

その程度に応じて必要な支援を提供することが必要となる。

5.4 休学制度の利用

休学制度は、退学による急激な環境の変化を回避し、学生が抱える不安を一時棚上げして、考える時間をもてる点で意義があるが、休学がそのまま退学につながるケースもあることから、休学期間中にどのような支援がなされるかが重要である。休学の理由が「授業についていけない」といった修学への不安であるなら、学修支援が必要となる。「人間関係が築けない」といった不安がある場合には、復学カフェのような居場所を設けて学生がゆっくり人間関係を築いていける場を提供する必要がある。休学する学生の状況に応じた支援を提供し、復学に向かうような支援体制の充実が必要である。

5.5 中途退学者から学ぶこと

退学の詳細な理由を確認しているものの中途退学防止策に役立てていない大学が多いことが質問紙調査から示されたが、中途退学者の情報を精査することは、自大学の学生支援において何が不足しているのかを知る有用な情報源である。そのため、退学届けが提出される際、退学届けに記載された理由だけでなくその奥にある本来の理由を確認し、現在の学生支援のあり方を改善する取り組みにつなげることが重要である。各大学はもともと固有の環境を有することから、学生が退学を選択する原因や傾向についても大学ごとに固有の事情があると考えられる。従って、なぜ退学を選択したのかを精査し、そのデータを蓄積することは、中途退学防止策の策定に資する。

6. 今後の課題

本研究の調査対象校の8割以上の大学で「支援を必要としながら相談に訪れない学生」に対する何らかの支援活動が行われていることが明らかになった。また、「支援を必要としながら相談に訪れない学生」を把握する方法と支援内容の現在の実施状況を明らかにすることができた。さらに、調査の回答の中から先進事例を取り上げ、その取組内容、成果および課題の概要を明らかにすることができた。今後の課題として、以下の点を挙げたい。

第1に、本研究で確認された先進事例を詳細に調査し、「支援を必要としながら相談に訪れない学生」に対する支援を模索している大学に有用な情報を提供することである。第2に、「支援を必要としながら相談に訪れない学生」のうち、不登校やひきこもりの学生は、相談窓口を訪れることが相当難しい状況にあり、働きかける支援の必要性がより高いと考えられることから、民間の支援団体と連携した支援について提言したいと考えている。第3に、大学が積極的に働きかける支援を提供することが、実際に留年者、休学者、退学者を減らせているのかを検証することである。さらに、最終的な課題として、システムとしての学生支援の構築とコーディネーターによる学生支援のマネジメントについて研

究を行いたいと考えている。

注

- 1) 高石 (2009) は、近年の典型的な来談学生は「問題解決のハウツーや正解の提供を求める性急な学生」と「漠然と不調を訴え、何が問題なのかは自覚できていない学生」の2極化が見られると述べている。
- 2) 高石 (2009) によると、精神疾患などの特別な事情をもたない「一次的ひきこもり」の学生は、在籍者の0.75%程度という結果がでている。
- 3) 小柳 (2014) は、最近注目を集めている援助方法に関する危惧として、アウトリーチ型支援とともにピア・サポートを挙げている。本当は援助を受けたい学生が、援助する側に回ることで自分の問題を人知れず解決しようとする「隠れクライアント」となる可能性を指摘している。
- 4) 小柳 (2014) は、生き方の変更には周囲の深い理解が必要であるとの述べた上で、不登校学生の保護者は概して現世利益的であり、白黒がはっきりしており、「自分の言動が必ずしも正しいわけではない」と自らを疑う謙虚さに欠けると述べている。学生が生き方の変更を成し遂げるには、保護者の生き方の変更が必要になるということであろう。
- 5) サポーターは、ひきこもる若者より年齢が年上で、似た挫折体験を有し、なるべく趣味を同じくする者にするという。また、ひきこもる学生がアパシータイプならサポーターには世話焼き女房タイプを、不安が強いタイプには兄貴分タイプを、強迫傾向の強いタイプにはあえて同じタイプをと組合せを考えて派遣するという。

引用 (参考) 文献

- 小柳晴生, 2014, 「大学生の不登校をめぐる」『精神医学』56 (5) : 399-404.
- 大学における学生生活の充実に関する調査研究会, 2000, 『大学における学生生活の充実について—学生の立場に立った大学づくりを目指して (報告)』 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm, 2017.11.19)
- 高石恭子, 2009, 「現代学生のこころの育ちと高等教育に求められるこれからの学生支援」『京都大学高等教育研究』15 : 79-88.
- 日本学生支援機構, 2007, 『大学における学生相談体制の充実方策について—「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」』.
- 日本学生支援機構, 2017, 『大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (平成27年度) 集計報告 (単純集計)』.
- 日本中退予防研究所, 2011, 『中退予防戦略』NPO法人NEWVERY.
- 日本中退予防研究所, 2012, 『教学IRとエンロールメント・マネジメントの実践』NPO法人NEWVERY.
- 藤田長太郎, 2011, 「メンタルヘルスケアによる中途退学防止—不登校がちな学生へのアウトリーチ型支援を実施して」『大学マネジメント』7 (8) : 13-7.
- 藤原朝洋ほか, 2013, 「大学における休退学の現状・対策・課題の検討—37大学の現状と取組」『九州共立大学紀要』4 (1) : 11-8.
- 堀井俊章, 2013, 「大学生の不登校に関する研究の動向」『横浜国立大学教育人間科学部紀要 I (教育科学)』15 : 75-84.
- 宮西照夫, 2011, 『ひきこもりと大学生—和歌山大学ひきこもり回復支援プログラムの実践』学苑社.
- 宮西照夫, 2014, 『実践ひきこもり回復支援プログラム—アウトリーチ型支援と集団精神療法』岩崎学術出版社.
- 宮西照夫, 2009, 「和歌山大学におけるメンタルサポート体制—メンタルな障害を抱えながら学べる

- キャンパスの創造を目指して」『大学と学生』543：35-42.
- 文部科学省, 2019, 『令和元年度学校基本調査(速報値)の公表について』(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2019/08/08/1419592_1.pdf,2019.9.19)
- 読売新聞教育ネットワーク事務局, 2015, 『大学の實力 2016』中央公論新社.
- 読売新聞教育ネットワーク事務局, 2016, 『大学の實力 2017』中央公論新社.
- 労働政策研究・研修機構, 2012, 『大都市の若者の就業行動と意識の展開—「第3回若者のワークスタイル調査」から』労働政策研究報告書148